

■ 今後必ず起こる大害に、私たち国民は何にどう備えればよいのでしょうか。

防災・減災対策（Disaster Reduction、Disaster Mitigation）は、ハード面と、ソフト面のレジリエンス（resilience=復元力、回復力）が必要です。

従来型の「三助の法則：自助7：共助2：公助1」は、「自助」の無策、「共助」の自己満足、「公助」の言訳と言わざるを得ません。

将来必ず起きる大災害には「三減の法則」が大切です。「自助」と「共助」の近隣共助体制の定着が緊急時の最大の効果を発揮し、「公助」が「大きめに構える」て、地域の危機管理体制を補完（住民の安全）できるのです。減災対策は、①災害を知る②災害に備える③安全確保（危機回避）できること。それには、個人・家庭・地域・学校・企業・自治体・政府（国）が自らの役割を確実に確保し、継続向上「PDCA サイクル：計画・実行（訓練）・確認（評価）・修正（改善）」を図ることです。「正しく恐れる」という言葉は、「靴を測って足を削る」から、「悲観的に準備（想定外を想定できる能力=危機回避能力）」し、楽観的に実施（普段の対応能力=自らの判断力と行動力）」することです。

次の3点が重要です。

- 平時から先取的・計画的・持続的に真摯に取り組むこと。
- 目標の定量化と、実現方策を具体化して実行管理（危機管理）すること。
- 減災ビジョンは、「尊厳の生を守る」を体系的・総合的に実施すること。

机上の防災・減災空理論は役立ちません。国民の目線に軸足を置き、東日本大震災の教訓（過去の体験をどう生かすか）と最新の知見等を踏まえて、防災リテラシー（災害から生命・財産を護る対策）を具体的（見える化）に実行することが減災社会の構築（build a society mitigation）です。「不意の地震に不断の用意」という関東大震災の標語は、地震から90年経つ今も色あせていません。つまり「しっかり怖がる」が我が身を助ける方法です。過去の経験知に止まらず、最悪の事態を想定する危機感覚（Sense of emergency）を高めることです。「尊厳ある生を守る」には、防災教育（共育）つまり、「互教互学」の精神で後世にしっかりと受け継いで行くことが我々に与えられた使命なのです。現場感「三現主義（現状：現地：現人）」をモットーに、日々研鑽を重ねより一層鋭意努めています。